

令和8年度 第6回香川県地域脱炭素推進協議会

日時	令和8年9月15日(火)14時00分～15時30分
場所	県庁本館 21階特別会議室
出席者	池田会長 秋光委員 綾田委員(代理 長井様) 半井委員 五所野尾委員 港委員 嶋野委員 神余委員 森委員(代理 中村様) 楠木委員(代理 齋藤様) 三谷委員 竹内委員 滝口委員 寺嶋オブザーバー(代理 白井様) 福井オブザーバー 岡田オブザーバー
欠席者	佐藤委員 富山委員 佐伯委員 谷川委員

【議事概要】

(事務局)

ただいまから、第6回香川県地域脱炭素推進協議会を開催いたします。私は、環境政策課長の石川と申します。よろしくお願い申し上げます。

まず、開会にあたりまして、協議会会長である知事よりご挨拶申し上げます。

(池田会長)

皆様こんにちは。知事の池田豊人です。今日は大変お忙しいところ、香川県地域脱炭素推進協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

脱炭素社会の実現は、世界の重要課題になっております。この取組みは、単に環境負荷の低減ということに留まらず、新しいビジネスチャンスを生む地域経済の活性化にもつながるもの、そしてまた、断熱住宅によるヒートショックの抑制など、県民生活の質の向上にもつながるといったものとして取り組んでいく必要があると考えております。香川県は歴史的にもそういう工夫が非常に得意な県民性でありますし、そういうことができる人をリスペクトしてきた県民性でありますので、こういったものも活かして、引き続き、皆さんと一緒に脱炭素社会の実現を目指していくことができると考えております。

この協議会を通じまして、ここにお集まりの皆さん方、それぞれの立場で、これからも色々な取組みを進めていただきたいと思いますし、また、今日は限られた時間ではありますが、この意見交換が次の取組みにつながるものになることを期待しまして、ご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、本日ご出席を賜りました委員の皆様を名簿順でご紹介させていただきます。

- ・香川大学理事・副学長 秋光 和也 様
- ・香川県商工会議所連合会 綾田委員の代理で、事務局長 長井 一喜 様
- ・一般社団法人香川経済同友会代表幹事 半井 真司 様
- ・香川県森林組合連合会代表理事会長 五所野尾 恭一 様
- ・香川県農業協同組合中央会代表理事会長 港 義弘 様
- ・香川県漁業協同組合連合会代表理事会長 嶋野 勝路 様
- ・一般社団法人香川県建築士事務所協会会長 神余 智夫 様

- ・一般社団法人香川県銀行協会 森委員の代理で、常務理事 中村 正明 様
- ・一般社団法人香川県トラック協会 楠木委員の代理で、専務理事 齋藤 文克 様
- ・四国電力株式会社執行役員香川支店長 三谷 知己 様
- ・四国ガス株式会社高松支店長 竹内 広一 様
- ・公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会西日本支部四国部会代表 滝口 隆男 様

続きまして、オブザーバーの皆様をご紹介します。

- ・公益財団法人かがわ産業支援財団 寺嶋 様の代理で、事務局長 白井 道代 様
- ・環境省中国四国環境局四国事務所長 福井 智之 様
- ・香川県地球温暖化防止活動推進センターセンター長 岡田 総一 様

以上、池田知事を含めた委員 17 名中 13 名とオブザーバー 3 名のご出席をいただいております。

では、早速ですが議事に入ります。議事の進行については、会長である知事にお願いいたします。

（池田会長）

それでは議事に入らせていただきます。事務局から香川県地域脱炭素ロードマップの評価・検証等につきまして、資料の説明をお願いします。

（事務局）

香川県地域脱炭素ロードマップの令和 7 年度評価・検証等について、資料 1 に基づき説明します。私は、カーボンニュートラル推進室室長の田邊です。着座にて説明させていただきます。

資料 1 の 2 ページをご覧ください。香川県地域脱炭素ロードマップは、毎年 PDCA サイクルで評価・検証し、取組みを見直すこととしています。

なお、令和 8 年 3 月策定の第 5 次香川県地球温暖化対策推進計画において、ロードマップとの一本化を図っていますが、令和 7 年度については、ロードマップでの評価・検証等を行います。

評価・検証の方法については、前年度の実績を 3 段階で自己評価し、コメントを添えること、また可能なものについては温室効果ガス排出量を推計すること、これらを協議会で紹介し、意見をフィードバックすることとなっています。

3 ページをご覧ください。本県の温室効果ガス排出量の現状についてご報告します。本県は、2050 年カーボンニュートラルに向けまして、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 46% 削減することを目標としています。

グラフの一番右の現状趨勢、今後追加的な対策を行わない場合の排出量は、増加する見込みとなっていますが、省エネや電力排出係数の低減等による追加対策により、今後削減が進むものと考えています。グラフ中央の 2023 年度は、2013 年度比 32.4%のマイナスと、2013 年から 2030 年を結んだ直線で黄色いラインを下回っており、順調に減少しています。

4 ページをご覧ください。緑の棒グラフが本県の温室効果ガス排出量となっています。2014 年度以降の棒グラフの上にあります赤枠の棒グラフは、電力排出係数を 2013 年度の数字 0.706 で固定した場合を示しています。赤枠の電力排出係数の影響を除いた場合でも、省エネや再エネの導入により、青色の折れ線グラフであるエネルギー消費量と連動して減少傾向を示していることが読み取れます。

5 ページをご覧ください。部門ごとのエネルギー消費量の推移になりますが、省エネ等によりまして下げ止まりが見られる部門があるものの、期間全体で見れば、産業、業務、家庭、運輸、いずれの部門でも減少傾向となっています。

6 ページをご覧ください。ここから、部門ごとの温室効果ガス排出量の推移について説明します。6 ページは、工場や事業所など産業部門での温室効果ガス排出量の推移となっています。

2023 年度は、2013 年度比 33.7%の減少と緑色の直線を下回っており、順調に減少しています。前年度比では、製造業のうち大きな割合を占める化学工業のエネルギー消費量が低下したため、温室効果排出量が減少したものと考えられます。

7 ページをご覧ください。ビルや商業施設等の業務部門での温室効果ガス排出量の推移となります。

2023 年度は 2013 年度比 36.5%の減少となっています。前年度比ではエネルギー消費量はわずかに減少しましたが、電力排出係数が上昇したため、温室効果ガス排出量は概ね横ばいになったものと考えられます。

8 ページをご覧ください。家庭部門での温室効果ガス排出量の推移となります。

2023 年度は、2013 年度比 46%の減少と、黄色の直線を下回っており、順調に減少しています。前年度比では、住宅での省エネや再エネが進んだことにより、電力のエネルギー消費量が減少したため、温室効果ガス排出量が減少したものと考えられます。

9 ページをご覧ください。運輸部門での温室効果ガス排出量の推移となります。

2023 年度は 2013 年度比 17.3%の減少となっています。前年度比では貨物輸送量が減少しており、温室効果ガス排出量が減少したものと考えられます。

10 ページをご覧ください。KPI の進捗状況について、主なものを説明します。

1. 温室効果ガス削減率については、これまでの説明どおり順調に減少しています。
2. 最終エネルギー消費量削減率は、目標値が 8%削減のところ、目標を大幅に超えて達成しており、21.9%の削減となっています。
3. 一般廃棄物の 1 人 1 日当たり排出量については、1 人当たり 808g となり、目標を達成しています。

4. ZEH・新築導入件数については、国の導入率の伸びを参考に、毎年 150 件の導入を目標としていましたが、直近の調査結果では、年 1,120 件と大幅に目標を超えており、目標を十分に達成していることから、第 5 次計画では KPI 設定の見直しを行っています。

5. EV・PHV といったバッテリーを使用する電気自動車の普及については、6,177 台と目標を達成していますが、一方で、8. FCV 燃料電池車の普及台数は 34 台となっておりまして、こちらは普及が進んでおらず、水素ステーションも県内で 1 箇所のみとなっています。

KPI の総評としては、最も重要な指標である温室効果ガスの削減は、順調に進んでいる一方で、個別の取組みについては、今後も努力が必要な項目もあるものと考えています。

11 ページをご覧ください。ここからが、今回皆様にご協力いただいたロードマップの脱炭素に向けた個別取組みの自己評価の集計結果となっています。

上段が全体を集計した結果、その下、中段が重点取組分野に位置づけられた項目だけの集計結果となっています。「①見込みを上回る」「②見込みどおり」を合わせると、どちらも 9 割以上の結果となっています。

12 ページをご覧ください。第 4 次温対計画の施策体系ごとに並べられた、脱炭素に向けた個別

取組みの自己評価の集計結果となっています。1「徹底した省エネルギーの推進」では、日常生活や事業活動に伴う二酸化炭素を削減するため、照明設備への補助や普及啓発等により、温室効果ガスの発生を抑制した社会となるよう努めています。1-1「脱炭素に向けたライフスタイル、ワークスタイルの選択と定着の促進」については、概ね見込みどおりですが、昨年度と比べ、③見込みを下回ると評価した取組みが減っています。また、個別の取組みについては、前年度と比較したリストを下半分に記載していますので、主なものをご紹介します。

まず、見込みを上回った主な取組事例ですが、一番上の「宅配ボックスの購入費補助」は、宅配の再配達の減少により、温室効果ガス削減を目指した取組みです。購入店舗の対象を拡大するなど、補助要件を緩和することで、申請件数が増加し、2年連続見込みを上回っています。

一方で、見込みを下回った事例としては、下から2行目にあります「消費電力見える化に係る機器の貸出し」、こちらは、家電製品の消費電力測定器貸出しを実施していますが、貸出し実績がなかったため、見込みを2年連続で下回っています。今後は、制度の周知啓発に努め、引き続き事業を継続していく予定と伺っています。それから、一番下の「マイカー通勤の自粛デーの実施」であります。実施に向けて検討していたところ、実際には具体的な取組みがなかったことから、こちらを2年連続で見込みを下回っています。今後、他の市町の取組みも参考にしながら、具体策について検討していく予定と伺っています。

13 ページをご覧ください。1-2「省エネ型設備・機器等の導入促進」については、こちらを概ね見込みどおりとなっていますが、昨年度に比べ、①見込みを上回る、③見込みを下回ると自己評価した取組みが少し減少しています。見込みを上回った主な取組事例としては、一番上の「うちエコ診断の実施、これは、家庭の年間エネルギーの使用量や光熱費などの情報をもとに、専用ソフトを用いて省エネ対策を提案するものですが、年間目標の診断件数を上回ったため、2年連続で見込みを上回っています。

一方で、見込みを下回った主な事例ですが、下から2行目、「温室効果ガスの排出削減に資する機械等の設備資金に対する融資制度」は、中小企業向けの融資制度であります。融資実績がなく、2年連続で見込みを下回っていますが、こちらを金融機関や商工団体等と連携しながら、引き続き周知啓発を図っていく予定と伺っています。加えて、一番下の「事業者向けEV車等に購入に関する補助」、こちらを補助実績がなかったため、見込みを下回っていますが、こちらを更なる周知啓発により改善を図っていく予定と伺っています。

14 ページをご覧ください。1-3「脱炭素に向けた“まちづくり”の推進」については、概ね見込みどおりとなっていますが、昨年度と比べて、見込みを上回ると自己評価した取組みが減っています。見込みを上回った取組事例としては、「市町の立地適正化計画による適正な土地利用と都市機能の集約の促進」がありまして、コンパクトシティ化による移動の効率化の観点から、温室効果ガス排出量を抑制していく取組みについて、昨年度は市町の立地適正化計画の改定・策定が想定よりも進んだことから、見込みを上回っています。

一方で、見込みを下回った取組事例ですが、下から2行目、「路線バス・コミュニティバスの再編」、こちらは、路線ダイヤ等の見直しによる利便性の向上や利用促進を目指すという取組みです。運転手不足による減便の影響もあり、2年連続で見込みを下回っていますが、ダイヤの見直しや利用促進キャンペーン等を実施し、改善を図っていく予定と伺っています。また、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」、こちらは65歳以上の運転免許証自主返納者に対して、タクシー利用券等を交付し、公共交通の利用促進を行う取組みです。自主返納支援者が想定よりも少な

ったため、2年連続で見込みを下回るとなっていますが、高齢者を対象にした交通教室での運転免許自主返納の声かけなどにより、周知啓発を図り、改善を図っていく予定と伺っています。

15 ページをご覧ください。2「再生可能エネルギー等の導入促進」では、日照時間が長い本県の気候を踏まえ、太陽光発電設備の促進等を行っています。2-1「太陽光発電の導入促進」についても、概ね見込みどおりとなっていますが、昨年度に比べ、①見込みを上回ると自己評価した取組みが減っています。

見込みを下回った取組事例として、一番下の「住宅用太陽光発電設備に対する補助」、こちらは、申請いただいたものの補助要件を満たさなかったため、申請の取り下げがあったケースが複数あったため、2年連続で見込みを下回るとなっています。今後は、補助制度のわかりやすい周知に努めることによって改善を図っていくと伺っています。

16 ページをご覧ください。2-2「エネルギー源の多様化の促進」については、概ね見込みどおりとなっていますが、見込みを上回った主な取組事例としては、「下水道バイオマスを有効活用した発電事業」があり、こちらは下水処理の過程で発生する消化ガスを有効活用して発電した結果、想定を上回る規模の約62万kWhの発電があり、見込みを上回るとなっています。

一方で、見込みを下回った事例としては、「畜産農家への再生可能エネルギーを活用した機器の導入促進」があります。こちらは2年連続で補助実績がなかったため、このような自己評価となっていますが、今後も更なる周知啓発により改善を図っていく予定です。

17 ページをご覧ください。3「森林整備と都市緑化の推進」ですが、森林や藻場の整備のほか、県産木材の利用促進を行っています。3-1「森林整備の推進」について、概ね見込みどおりとなっていますが、見込みを下回ると自己評価した取組みが減っています。

見込みを下回った主な取組事例としては、「森林整備等に対する補助」があり、森林が少ない市町において、2年連続で補助の実績がない状態となっており、2年連続で見込みを下回るとなっています。

18 ページをご覧ください。3-2「都市緑化の推進」についても、概ね見込みどおりとなっていますが、昨年度に比べ、①見込みを上回る、③見込みを下回ると自己評価した取組みが減っています。

見込みを下回った主な取組事例としては、「屋上・壁面緑化の推進」、こちらは民間建築物の屋上や壁面を緑化するための施設を設置する場合、補助を行うという取組みです。7年度は実績がなかったため、見込みを下回る評価となっていますが、引き続き補助制度の周知に向けて、利用者を増やしていく取組みをしていくと伺っています。

19 ページをご覧ください。3-3「生物多様性の保全」については、全て見込みどおりとなっており、取組みの一例として、「県指定希少野生生物のモニタリング調査」などを記載しています。

20 ページをご覧ください。4「CO2 以外の温室効果ガス対策の推進」では、フロンやメタン等の発生抑制に努めています。4-1「CO2 以外の温室効果ガス対策の推進」は概ね見込みどおりとなっていますが、①見込みを上回ると自己評価した取組みが減っています。見込みを上回った主な取組事例としては、「冷凍空調工事事業者に対する講習会の開催」、こちらは、冷凍空調工事事業者に対する技術教育として、フロン等冷媒の漏洩防止に関する講習会を開催していますが、想定を上回る受講者が技能試験に合格したため、2年連続で見込みを上回るとなっています。

一方で、見込みを下回った主な事例としては、一番下、「有機農業を推進するための有機肥料購入への補助」については、前年度比で補助件数が減少となったことから、見込みを下回るとなっ

ています。引き続き、農協とも連携しながら、補助制度の周知に努め、改善を図っていく予定と伺っています。

次に 21 ページをご覧ください。21 ページからは、重点取組分野のみを抜粋した自己評価とその実績等を記載しています。

取組事例については、繰り返しとなりますので、実績に対する自己評価のみ説明します。

重点取組分野①「家庭・企業の脱炭素推進」は、概ね見込みどおりとなっていますが、昨年度に比べ、①見込みを上回る、③見込みを下回ると自己評価した取組みが少し減少しています。

22 ページをご覧ください。重点取組分野②「太陽光(熱)エネルギーの最大限活用」については、概ね見込みどおりとなっていますが、①見込みを上回ると自己評価した取組みが減少しています。

23 ページをご覧ください。重点取組分野③「吸収源対策」についても、概ね見込みどおりとなっていますが、③見込みを下回ると自己評価した取組みが、昨年度に比べ減少しています。

24 ページをご覧ください。重点取組分野④「新(次世代)エネルギーの利活用」については、すべて見込みどおりとなっておりまして、取組みの一例として、「ガスの脱炭素化技術の検討」などを記載しています。

最後、25 ページをご覧ください。今回の脱炭素の個別取組みにおいて、温室効果ガスの削減量が計算できたものの一覧となっています。今後も取り組んだ内容がなるべく可視化できるよう検討していきたいと考えています。

資料 1 につきましての説明は以上になりますが、添付資料のうち資料 2 については、昨年度実績を踏まえて見直した令和 8 年度以降の取組みになります。説明は割愛いたしますので、お時間があるときに適宜ご参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上になります。

(池田会長)

ありがとうございました。

それでは、まずは、説明資料の内容についてご質問などがありましたら、ご遠慮なくお願いします。

< ― 発言者なし ― >

よろしいですか。それでは、委員の皆様方からただいま説明した内容やその他地球温暖化対策、脱炭素の取組みについて、どんなことでも結構ですので、コメントをお願いしまして、その後意見交換をしたいと思います。恐れ入りますが、名簿順でまず秋光委員よりお願いをいたします。

(秋光委員)

失礼いたします。データを色々見せていただきまして、ほとんどの項目は概ね達成しているということで、順調に進んでいるのではないかと拝見しました。足りないところについては、今後の努力が必要ということもあろうかと思いますが、大学の方でも色々目立つような脱炭素に向けての取組みができないかということ、ずっと模索しているところでありまして、最近大学で取り組んでいる一例をこの時間を借りてご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

今まで、様々なことをやってまいりまして、具体的には、時々マスコミ等で評価していただいております海の中における藻場の形成事業等で、ブルーカーボンといった削減に向けた取組みですとか、それからスマートコミュニティ、いわゆるメタバースで高松の市街地を全部パソコンに

入れまして、どういふ変化をするとどういふ人流があるかとか、そういうシミュレーションをやっています。

それらに加えて、最近我々が、地域でやるべき課題というのをずっと議論してまいりまして、それでたどり着いたのが、現在、コンクリートに着目しております。なぜコンクリートかというと、コンクリートを作るとき、石灰石をセメントにしていく途中で、1,400度で熱するという過程があります。そこで、酸化カルシウムに変えるとき、CO₂が大量に出ます。この石灰石をセメントにする段階で、60%のCO₂が出てきて、1,400度で熱するときに化石燃料を燃やすのが40%で、両方から出てくるCO₂が実は、余剰CO₂の大体3%~7%ぐらいを占めるということが論文に出ています。平均するとだいたい5~6%ぐらいが大まかな意見ですが、いずれにせよ、非常に大量のCO₂がセメントを作る際に出てくるということがだんだん明らかになってきました。

なぜ香川県で取り組まないといけないかというと、コンクリートはセメントを混ぜてから施工するまでに固まってしまうので、だいたい90分というリミットがあります。これは、コンクリートを作る場合には、どこかに集積して大量に生産しているというよりは、全国において、必ず地域ごとになかったらいけないということになります。問題としては、どこかの集積地というよりも、地方が解決策を提案するような課題になっているということが、明らかになってきました。

これに対して何をするかということですが、セメント使う限りは避けられない部分がありますので、できるだけセメントの量を減らして、強度や施工の工程を大きく変えずに代替できるような未利用資源を探していくことが、必要だということになります。では、それが何なのかというのは、いろんなスラグですとか、バイオマスですとか、それからスラッジのような、普通は使わないものに代替して行くことによって、セメントの生産量を減らしていけるということが分かってきました。それで、CO₂がどれぐらい削減するかということは、誰もしていないので、そういう標準化の手法の開発を始めています。これに香川県さんもお賛同いただきまして、現在、FROM香川をお借りして、共創ラボを作りまして、企業さんと大学機関、高専が集まりまして、そこでセメントを減らし、代替のものに変えていくようなものができるかということ、SuRACeMというグループを作りまして、研究が始まったところです。

先ほどもお伝えしましたが、90分リミットがあるということで、地方から発信するには非常に良い研究対象で、なんとか香川の力で新しいことを出していきたいと取り組んでおります。先ほどの、全体像としてはだいたいのところは到達していて、もう少しのところは若干あるということですが、このトピックで、香川の力を発信することができないか、ということが進んでいる、ということをお情報共有させていただきます。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、商工会議所連合会の長井様をお願いします。

(綾田委員代理 長井 事務局長)

香川県商工会議所連合会事務局長の長井です。本日、綾田会長が出張のため、私の方で代わりまして意見を述べさせていただきます。まず、先ほどご説明いただいたロードマップの進捗については、概ね順調に進行しているということですが、二年連続該当がなかったというのも若干ありましたので、そのあたりをどのように取り組むかも一つの課題かなという感じを抱きました。

県下の商工会議所における脱炭素に係る令和7年度、8年度の取組み予定ですが、連合会とし

での取組みというのは実施しておりませんが、個別の商工会議所におきまして、例えば高松商工会議所で、脱炭素経営セミナーを開催したり、先進地の視察見学会、クーリングシェルターとして登録して誰でも暑さをしのぐような形で取り組んでおります。また、坂出商工会議所においては、坂出地域新エネルギー協議会による現地視察や現地訪問調査等を行っております。

また、意見トピックスとして、日本商工会議所と東京商工会議所が中小企業の省エネ脱炭素に関する実態調査を今年度行っておりますが、その中で大きく3点あります。まず中小企業における脱炭素の取組み状況については、実施していると回答した企業は過半数を超えているところであり、規模別だと51人以上の規模の企業では7割以上が取り組んでおりますが、5人以下の小さな企業では約3割にとどまっています。その中で具体的な取組みとしての内容は、省エネ型設備への更新・新規導入、また省エネルギーに関する割合が高いということで、次いでエネルギーの使用量、温室効果ガス排出量の把握特定を行っております。

また、脱炭素に関する取引先等からの要請の現状ですが、要請を受けていると回答した企業は、1割で、業種別で見ると製造業や建設業が上位を占めております。要請を受けている企業のうち、要請への対応が取引条件になっているのが、約4割ということで、そういった条件になっているところもあるという実態が把握できたところです。

最後に、政府、自治体、商工会議所に期待する脱炭素支援という項目については、省エネ設備、再エネ導入等に対する資金面での支援が約6割の要望となっており、最多です。やはり資金面での支援、メリットを求める声が多いということです。また、商工会議所に期待する脱炭素支援については、省エネ脱炭素に関する支援策や補助金等の分かりやすい情報提供が6割と最も多いものとなっております。

以上の調査結果を踏まえまして、商工会議所連合会としても、引き続き情報収集に努めまして、適切な支援を実施するとともに、香川県におかれましては、引き続き経済団体と連携した協力をお願いしたいと思っております。私からは以上です。

（池田会長）

ありがとうございます。香川経済同友会の半井委員をお願いします。

（半井委員）

半井です。今年の夏は、国内では千葉豪雨をはじめとして、全国至るところで線状降水帯に伴うゲリラ豪雨が続いておりますし、香川県もここ数日、今日もかなり激しい雨が降りました。海外に目を転じて、ネパールの氷河崩落に伴う土石流があったり、熱波があったり、あるいは豪雨があったりと本当に地球がどうなってしまうのかと非常に危機感を感じたこの夏であります。いずれにしても地球温暖化による激しい気象変動というのが大きな課題になっておりまして、おそらくこれは一般の県民の方々、皆さん感じていると思います。どちらかと言いますと、「脱炭素」というと一般の方はなかなか自分のことと受け止められていない、ここ数年ずっと言われていますが、やっぱり身近なものと感じてない部分もあったのではないかと思います。ところが、今年は異常気象が激しいので、皆さんちょっと危機を感じている、こういう時に、ぜひ県民向けに脱炭素の重要性、この辺を県の方から強くPRしていただければいいのかなと感じているところです。

私ども経済同友会としては、環境エネルギー委員会を設けて、検討を進めていますが、柱とし

ては二つありまして、環境エネルギー政策の動向の調査並びに講演会を開催して会員の企業に周知しております。四国電力さんのご協力も得ながら脱炭素の取組みの施設等を見学させていただくなど取り組んでおり、会員に対する啓蒙活動が中心になっておりまして、毎年定例的に取り組んでいるというような状況です。今後も同じような形で続けてまいりたいと思います。以上です。

（池田会長）

ありがとうございます。それでは、香川県森林組合連合会の五所野尾委員お願いします。

（五所野尾委員）

香川県森林組合連合会の五所野尾です。森林整備の推進とか、あるいは県産木材の利用促進というような形で、今までやってきていますが、今回は、現在私どもがまんのう町に新しく製材工場を整備しておりますので、その点についてご報告をし、また、脱炭素への働きができるのではないかと考えておりますので、その点をお話させていただきたいと思います。

現在は、先日9月1日に建屋等の起工式を行ったところでして、来年3月末を完成見込みということで進めております。この工場では、主に県産のヒノキ、杉も一部含めますが、製材いたします。これを年間に原木で3万立方メートル加工いたしまして、ラミナ材とか柱材、板材チップ等を生産しようとするものです。この年間3万立方メートルのヒノキを製材しますと、製品は15,000 から 16,500 立方メートルぐらい作ることができまして、この製品の二酸化炭素貯蔵量は約 10,500 から 11,000T 程度になります。

さらに、木の皮とか端材などを木質バイオマス、いわゆる乾燥機の燃料として利用します。これを使うことによりまして、13,500 から 15,000 立方メートルぐらいの量が出ますので、これを利用しますと、重油燃焼時の二酸化炭素排出量に換算して、4,500 から 5,000T 程度の二酸化炭素の排出量が削減できるというように見込んでおります。言い換えますと、建築物に炭素を貯蔵する効果が約 11,000T 程度であり、地域のエネルギーとして使う、いわゆる化石燃料システムによる削減効果は約 5,000T 程度と考えておりますので、両面で年間 16,000T 程度の二酸化炭素、脱炭素に寄与できるのではないかと、これは一般家庭で約 4,000 世帯が一年間に排出する二酸化炭素の量にあたると考えておりまして、こういう形によりまして、地域に脱炭素という面からも貢献していきたいと考えております。以上です。

（池田会長）

ありがとうございました。それでは、農業協同組合中央会の港委員お願いします。

（港委員）

日本の農業のみならず、香川県の農業ですが、多くは外国の原材料の肥料や飼料に頼っているのが実情です。循環型農業という形で、畜産農家から排出されます堆肥を利用しまして、それを米麦、野菜、果樹のところに肥料として作る仕組みを県の指導のもと畜産農家、そして耕種農家（米麦農家）、野菜農家、そして果樹農家の代表が集まり、また JA も参画して、今、その堆肥センターの建設等に向けて、いろいろ検討を重ねておりますので、県の指導をいただき加速していきたいと考えております。

もう一点、去年は米価が高かったです。今年はまだ米が余ってますが、米についても、主食用

の米と主食用以外ということで飼料米として畜産用のものにしたり、藁として食べるような米作りもあります。米価が高かったもので、減り気味になっていたので、これをなんとか来年度軌道修正して、主食用と非主食用を、適正に作るような形の米作りを推進したいと思っております。以上です。

（池田会長）

ありがとうございます。それでは、漁業協同組合連合会の嶋野委員お願いします。

（嶋野委員）

香川県漁連の嶋野です。私ども漁業関係者の脱炭素に向けた個別の取組みにつきましては、引き続きとなりますが、漁業用省エネ機器等導入の推進、省燃油活動としての船底清掃、減速航行等の取組み、省エネ性能に優れた漁船用エンジンの導入等により、漁業者を支援し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでおります。

森林作り事業の実施では、本会が事務局を務める JF 香川県漁協青少年部連絡協議会が実施主体となり、平成 25 年から今年度にかけて、さぬき市ツインパルながおの竹林、高松市公渚森林公園の竹林において、竹を伐採・整備し、クヌギや山桜の植樹活動に取り組み、その後、下草刈りなどの管理・整備を行い、木々もかなり成長したことで、今年度の活動をもって一区切りをつけます。

また、令和 5 年からは、アマモ藻場造成を目的にアマモの種子を確保、播種に取り組み、今年度も引き続き活動に取り組んでおります。また、令和 7 年度からは香川大学が中心となり、香川県、庵治漁協、そして本会などが連携し、「共創の場形成支援プログラム 地域共創分野・本格型」として、藻場から始まる資源あふれる豊かな瀬戸内海の創生に取り組んでいるところです。この取組みの肝となるところは、環境調和型構造物による人工藻場漁場造成で、平成 22 年に庵治篠尾漁港、24 年に庵治鎌野漁港に人工漁礁を設置したことが始まりとなります。それ以降、単年性である海藻が人の手を借りずに毎年生え続けており、令和 6 年時点ではこの 2 か所に 72 基の藻場造成構造物が設置され、直近 5 年間の二酸化炭素吸収量は 3.42T と算定され、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合に J ブルークレジット認証申請し、令和 7 年 12 月 19 日、香川県で初めてカーボンクレジット認証を受けました。この取組みは地球温暖化抑制に大いに貢献していると評価され、令和 16 年までの十年間、香川大学末永教授が中心となり、香川の区域を県下全域に拡大し、取り組んでいく計画としております。昨年 9 月には、大阪・関西万博の会場において、池田知事、上田学長、末永教授とともに、本県の藻場造成・保全の取組みを世界に向けて発信しました。

いずれの活動につきましても、引き続き関係機関の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。私からの報告は以上です。

（池田会長）

ありがとうございます。建築士事務所協会、神余委員お願いします。

（神余委員）

香川県建築士事務所協会の神余です。建築の業界では、省エネ法というものができてから、建物の省エネ基準というものができております。今、確認申請を出す時に、一定の省エネ基準が達

成していることを適合性判定しないと確認申請がおりないという法律上のシステムになっております。この法律の運用が、最初はビルだけの運用だったのが、今年か去年ぐらいから一般住宅も対象となり、対象が広がっていくということで、徐々に脱炭素に向けて、効果が起こってきているのかなと考えているところです。事務所協会としても、コンプライアンスでもありますので、省エネの推進は図っていかねばいけないと考えているところです。

もう一点が、木材に関して、先ほど五所野尾先生の方からもお話がありましたが、当初は香川県産木材を設計でいろいろ作り入れようとしても、なかなか流通量に限りがあったのですが、先ほどおっしゃられたように、製材の工場も香川県内に徐々に整備され始めまして、流通も徐々に良くなってきたかなと思っています。しかし、まだまだ流通が良くなるように、製材所とか、販売の方も含めまして、もっともっと良くなっていけば、さらに建築で取り入れることもできるかなと思っています。

それともう一点、秋光先生から最初セメントのお話をいただきました。私も勉強させていただきましたが、非常にセメントを多く使っている業界でありますので、勉強しながらセメントを少なくするという、コンクリート造の建物を減らすのか、もしくはセメントの代替品で混和材とかそういうもので対応していくとか、いろいろ勉強させていただいて、貢献できればと思っています。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、銀行協会の中村様をお願いします。

(森委員代理 中村常務理事)

香川県銀行協会の中村です。会長の森の代理で出席させていただいております。よろしくお願いします。当協会からは、銀行の脱炭素化の取組みについて述べさせていただきます。

銀行の脱炭素化の取組みとしまして、地元自治体とのコンソーシアムの組成、地域企業の CO2 の排出量の算定や削減策を支援するコンサルティング、持続可能な社会の実現および企業価値の向上につなげるセミナーなどの開催を実施しております。国による CO2 排出枠の認証、J クレジット創出支援やサステナブルファイナンスを積極的に進めるなど、脱炭素経営を進めたい多くの中小企業、小規模事業者が取り組みやすい支援体制を整えています。

また、銀行自らの経営活動としましては、環境に配慮した設備更新としまして、店舗新築時やリニューアルの際の ZEB 認証の取得のほか、照明の LED 化、営業車更新時の電気自動車やハイブリッド車の導入、紙通帳の削減等、環境負荷の低減に努めています。

今後とも、地域の脱炭素社会の実現に向けて、各銀行が様々な情報発信を通じて、企業の脱炭素化の取組みを支援していくものと考えております。当協会からは以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、トラック協会の齋藤様をお願いします。

(楠木委員代理 齋藤専務理事)

香川県トラック協会です。日頃より大変お世話になっております。委員の楠木が所用で出席できませんので、専務理事の齋藤が代理出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

す。

香川県トラック協会の脱炭素に向けた個別の取組みについてご報告いたします。まず一点目が、環境啓発活動の推進でございます。トラック運送業界の環境ビジョン 2030 の周知・推進や交通安全・省エネトラック授業の開催など環境啓発活動の実施をしております。環境ビジョン 2030 の周知は、ホームページでするとともに、全日本トラック協会と都道府県トラック協会が連携して取り組んでいます。メインの目標としては、2030 年の CO2 排出原単位を 2005 年度比で 31%削減することになっております。その他、交通安全・省エネトラック授業については、四国運輸局と連携して、同時実施しております。令和 7 年度も、県下の小学校 4 校で実施し、参加児童数が 590 名となっております。

二点目がエコドライブの普及促進です。燃料消費量や CO2 排出量を減らして地球温暖化防止につなげるためのエコ運転技術や心がけを普及するものです。また、交通事故の削減にもつながっております。令和 7 年度は省エネ運転実践講習会を 14 回開催し、166 名が受講され、見込み通り実施することができました。

三点目は、環境対応車やアイドリングストップ支援機器の導入に対する助成金の交付です。環境対応車 330 両に対して、香川県の運輸事業振興助成金を活用して 3,980 万円を助成しております。アイドリングストップの支援機器については、20 基に対して 104 万円を助成しております。これは全日本トラック協会と香川トラック協会が連携して実施しており、見込み通り実施することができました。

四点目は、トラックの森事業ということで、地球温暖化対策の一環として、森林保護育成を図り、地球温暖化の大きな要因となる CO2 の削減に寄与するということを目指す事業です。実施場所は綾川町の滝宮です。令和 7 年度も、年 1 回の下草刈りと不良木の伐採ということで、8 月 18 日に見込み通り実施できました。以上、令和 7 年度につきましては、すべて見込み通り実施することができました。

香川県トラック協会は、香川県と連携強化して、カーボンニュートラルに向けて、取り組んでまいりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、四国電力株式会社の三谷委員お願いします。

(三谷委員)

四国電力の三谷です。本協議会の参加は今回初めてということで、私からは、四国電力における脱炭素に向けた取組み状況についてご報告させていただきたいと思っております。

弊社では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、供給面では電源の低炭素化、脱炭素化、需要面では電気エネルギーの更なる活用を柱としまして、発電部門と小売部門の両面から取組みを進めているところです。

まず、供給面では、再生可能エネルギーの新規開発、安全を前提とした原子力発電の最大限の活用、火力発電の高効率化、CO2 排出量の少ない燃料への転換などを進めております。また、需要側では、省エネルギーや低炭素化、脱炭素化に関する包括的なサービスを提供して、お客様の取組みを支援しているという状況です。

続いて、供給側の具体的な取組みについてご説明させていただきます。先ほどご説明いただいた令和7年度の評価・検証等についての資料に記載いただいている通り、坂出バイオマス発電所と高松市に位置する谷池水上太陽光発電所がそれぞれ2025年度に営業運転を開始しております。

そのうち、ため池を活用した水上太陽光発電については、本年9月にも五分一池水上太陽光発電所が営業運転を開始しておりまして、別の地点においても、現在開発を進めているところです。

また、本年2月に高松市が脱炭素先行地域に選定された事業において、弊社も共同提案者として参画させていただいております。これまで培った知見を生かして、ため池を活用した地域共生型太陽光発電の導入や、そこで発電した再エネ電気のサンポート高松エリアへの供給などについて、高松市や関係者の皆様と連携しながら事業を推進していくこととしております。

その他、火力発電の低炭素化については、坂出发電所においてLNGを燃料とする最新鋭の高効率ガスタービンコンバインドサイクル発電設備の設置を、2031年度の運転開始で計画しておりまして、将来的な水素混焼にも対応できる設備の導入を目指しているところです。

次に、需要側の具体的な取組みとしては、お客様が抱える脱炭素や省エネに関する課題に対して、個々の状況、ニーズを伺いながら、EVの普及拡大やヒートポンプの有効活用、非化石証書を付加した電力の供給、太陽光発電設備の導入支援など、お客様のご要望に応じたソリューションを提供しているところです。

さらに、再生可能エネルギーの出力変動に対応する取組みとして、愛媛県の事例ですが、2023年6月に松山みかんエナジー合同会社を設立し、2025年8月から松山市で松山蓄電所の運転を開始しております。電力の余剰時に充電し、不足時に放電することで、電力需給の安定化を図るとともに、再生可能エネルギーのさらなる有効活用につなげることで、弊社は今後もお客様や地域の皆様が抱える課題に対しまして、それぞれの実情を踏まえたコンサルティングやソリューションを、グループ一体となって提供してまいりたいと考えております。

こうした活動を通じまして、地域社会全体の脱炭素化と持続可能な地域づくりに貢献してまいりたいと考えております。引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、四国ガス株式会社竹内委員をお願いします。

(竹内委員)

四国ガスの竹内です。まず、弊社におきましては、排出量の一番多い工場関係、高松や特に番の州地域等においては多くのCO₂を排出しており、弊社においては、2030年に向けて、いきなりカーボンニュートラルは難しいので、まず低炭素というところで、現在多くの工場について、石炭とか油燃料を使っておりますが、これは非常にCO₂排出量が多いといったところで、まずこれを天然ガスに変えることによって低炭素化を図ります。合わせた取組みとして、排出されたCO₂と水素を反応させて、資料の24ページにもありますが、メタネーションという技術でメタンを合成します。これによりまして、元々CO₂を含まない、出ないとみなされるガスを供給することにより、工業用ないし商業用、または一般家庭に至るまで、そういったガスをご使用いただくことにより、2050年のカーボンゼロといったところを目指して取り組んでおります。

現在、大手においては、こういったメタネーション設備というところは着実に進んでおります

が、弊社においては、まだまだ実証実験段階ではありますが、現在、松山に施設を作りまして、実用化に向け取り組んでおります。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の滝口委員をお願いします。

(滝口委員)

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会という長い名前ですが、通称 NACS(ナックス)と言います。

NACS は、消費者に一番近い立場の日本最大の消費者団体です。その西日本支部の四国部会として、香川県の中で一番消費者に近いところであるコミセン、学校、地域の集まりなどで温暖化防止について講座をさせていただいています。また、エシカルの方になりますが、食ロスについて、今、環境省、農水省、消費者庁の三者が取り組んでますが、NACS の 6 人のメンバーが消費者庁の食品ロス削減推進サポーターとして、調査・研究しています。今、パワーポイントを作っていますが、香川にあった食ロスのパワーポイントを作ろうということで、今一生懸命あちこち行っています。「大野豆プロジェクト」の現場などに行って、香川の地産地消を進めていきたいと思っています。

そこで、お願いがありまして、私ども一生懸命みんな勉強していますが、発表の場がありません。私は、香川地球温暖化防止活動推進員として、暮らしのセミナーとか温暖化センターさんの会合にも出ているのですが、企業さんの方で色々な環境学習とかありましたら、ぜひ NACS にお声掛けいただければと思います。PR になりますがよろしくお願いします。以上です。

(池田会長)

色々コメントをいただきました。ありがとうございました。オブザーバーの方からもコメントをいただけたらお願いします。

(寺嶋オブザーバー代理 白井事務局長)

失礼いたします。かがわ産業支援財団です。理事長の寺島が出張で来られませんでしたので、代理でまいりました。かがわ産業支援財団では中小企業に対して、経営や技術開発等の支援を様々行っております。今後もこれまで以上に脱炭素の視点を入れて、色々な情報の共有や支援をしていきたいと思っています。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、環境省四国事務所の福井所長をお願いします。

(福井オブザーバー)

環境省の四国事務所の福井です。ただいま、各団体の皆様の取組みをお伺いして、2050 年のネットゼロに向けて、様々な取組みを進めていただいていること、この場をお借りして感謝を申し上げます。環境省の方では、これまで脱炭素の先行事例を全国で作っていくということで、交

付金をご活用いただき、様々な取組みを進めていただいているところです。

これまでに全国的にいろんなノウハウが蓄積されてきておりますし、先進的な取組みが進んできておりますので、これらの取組みをさらに進めていただくよう、引き続きご支援させていただくと同時に、今後はこれまでの取組みを横展開していくようなご支援の仕組みを、来年度予算から考えているところです。

概要としては、これまでの取組の成果等を踏まえて、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」という3つの視点に基づいて、3つの支援モデルを設定しています。一つ目は、防災レジリエンス強化のモデル、二つ目は国内資源活用モデル、それから三つ目はその地域経済活性化モデル。こういったモデルを各地に展開し、さらに今後ともこの取組みを進めていただけるように、ご支援をさせて頂きたいと思っております。2030年46%削減目標の時期が近づいておりますが、これからも皆様と一緒に進めていければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、岡田様お願いします。

(岡田オブザーバー)

香川県地球温暖化防止活動推進センターの岡田です。当センターは、いわゆる温対法に基づく地域センターとして、公益財団法人香川県環境保全公社が県から指定を受け、カーボンニュートラル社会の実現に向けた普及啓発など、様々な取組みを行っております。今年度は、特に普及啓発として、住宅の断熱化に力を入れておりまして、その主な取組みについて簡単にご報告をさせていただきますと思います。

まず、啓発動画について、今年度、YKK AP 株式会社様と株式会社 LIXIL 様のご協力をいただき、県とも連携し、二本の啓発動画を制作しました。「香川県のお家は寒い！住まいを快適に過ごすっておきの住宅改修」という一本と、「思ったより簡単！断熱施工に迫る」という二本の動画を制作しました。そして、私どものユーチューブチャンネルの「せと eco チャンネル」でありますとか、各種イベントなどを通じた普及啓発に活用しているところです。また、株式会社 LIXIL 様にご協力いただき、実際に複層ガラスですとか、Low-E ガラスに触って、どれくらい熱の伝わり方が違うのかを体験できる日射コントロールボックスという啓発ツールを有償で譲っていただき、今年度から各種イベントや出前講座などで住宅断熱化の普及啓発に活用しているところです。それから今年8月には、YKK AP 株式会社四国製造所様、坂出にある工場ですが、こちらにご協力をいただきまして、「夏休み、窓の工場探検隊！～お家を快適にするヒミツを探れ～」と題する工場見学会を開催いたしました。小学生とその保護者の皆さんに、窓の断熱について親子で楽しく学んでいただきました。これについても動画化しまして、YouTube などを通じた普及啓発に活用しております。このほか、従来から一般家庭を対象に、各種イベントなどで、先ほどもお話が出ましたが、うちエコ診断士による無料のうちエコ診断といったものも実施しておりますが、10月から機能が追加される県のアプリ、マイチャレかがわ！においてもポイントが付与される予定と伺っておりますので、こういった取組みについても、これまで以上に積極的にPRをしていきたいと考えております。

私どもといたしましては、県民あるいは事業者の皆様の意識改革と行動変容をさらに進めていくべく、県・市町はじめ、関係各機関・団体、また各企業様と連携をしながら取組みを進めてま

いりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(池田会長)

ありがとうございました。それでは委員の方、オブザーバーの方のコメントをいただきましたが、コメントお聞きになりまして、もう少し聞いてみたいとか、ご意見とかご質問が相互にありましたらご遠慮なくお願いいたします。

< ― 発言者なし ― >

よろしいですか。私から神余委員にお聞きしたいです。今、断熱材の窓などのお話がありましたが、個人の方が家を建てる際に、これまでと変わってきているような感覚はありますか。

(神余委員)

我々設計をしている者には、建築基準法がベースであります。その運用もどんどん変わってきてまして、省エネ法でもあるのですが、変わってきています。住宅に関して、省エネ対応というのは、基本的には断熱性の向上と設備機器の高効率化の二本柱でやっていますが、特に断熱に関しましては、例えば基礎の内側まで断熱しなくてはいけないですとか、床の断熱材も、昔は 50mm でよかった場合も 100mm でないといけないとか、壁の断熱材もそうですが、断熱材そのものの厚み、性能のレベルがどんどん高くなってきていますので、最近の住宅は本当かなりの高断熱、高气密が達成されているかなと思っています。

(池田会長)

窓はいかがでしょう。

(神余委員)

窓に関しては、省エネ法ができてまして、例えば、マンションでしたら、今できているマンションは、ほとんどがペアガラスの半分ぐらい Low-E ガラスを入れないと省エネ基準をクリアできないと言うぐらい法律が変わってきていますので、20 年前のマンションとか、住宅もそうですが、全然断熱性は違うかなというところです。

(池田会長)

県も、岡田オブザーバーからありましたように、2 年ほど前に NHK の報道で、体感で一番寒い家は香川と言われて驚きましたが、そういったこともきっかけに、断熱窓への支援を全国的にもかなり踏み込んでやっております。新築の家の場合は、かなりの補助金の売れ行き、補助金があつという間になくなりますが、中古住宅の窓だけの改修の部分は、動機付けの部分で、新築ほどの動きはなかなか難しいのが現状であります。粘り強く断熱窓の採用を広げていって、ヒートショックにも随分貢献する部分があるので、早い時期に日本で 5 本の指ぐらいの進捗にならないかなと思っておりますので、いろいろ御施主さんにお勧めいただくように、またお願いしたいと思えます。他いかがでしょうか。

< ― 発言者なし ― >

全体的には、2030 年に向けては順調に削減も進んでいるということですから、委員からのご指摘も、今取り組んでいることが多かったので、ぜひ引き続きということをお願いしたいと思いま

す。一方で、2030 年がもう四年を切っているということで考えると、とりあえず 2050 年カーボンゼロというのがありますが、30 年から先は、どういう目標を考えていくんだということも、いよいよ目の前に来ている状況かと思います。そういったことで、2030 年以降というのは、何か政府の動きはあるのでしょうか。

(事務局)

県の方では 2030 年 46%の削減という目標ですが、国の方の計画では、2035 年に 60%削減、それから 2040 年度に 73%削減するという国の目標が掲げられておりますので、県の計画は昨年度の 3 月に策定したばかりですが、今後、そういった国の目標というものが、見直しにあたっては、一つ指標になってくるのかなと考えております。

(池田会長)

福井オブザーバーから何か補足することはありますか。

(福井オブザーバー)

今、ご紹介いただいた通り、国の方では、2050 年ネットゼロに向けたマイルストーンを置いておりますので、ぜひこれに向けて、香川県さんの方でも取組みを進めて頂きたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(池田会長)

2035 年が 60%、2040 年が 73%、2050 年がゼロ、これは国際的にも認知されているようなものですか。

(福井オブザーバー)

これは国内でのマイルストーンという形になりますが、各国においても、それぞれの国で目標設定しながら、取組みが進められています。

(池田会長)

この脱炭素の問題は、世界的な世論において、色々動きもあるようにも感じるのですが、今の段階で、60%とか 73%という目標については、これで日本政府としては進めていこうということなのでしょうか。

(福井オブザーバー)

国際的に国ごとに色々な考え方はありますが、ただ大方針としては、2050 年ネットゼロというところは、世界目標として変わりがないところですし、国内においても、この目標に向けて進めていくということには全く揺らぎはありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

(池田会長)

ご意見とかご質問とかいかがでしょうか。

(港委員)

各家庭の LED 化の推進のところで教えてもらいたくて、県内で行政がどういう取組みをされているか教えてください。

(事務局)

LED 化については、令和 9 年に製造、それから輸入が禁止されるということに伴って、蛍光灯から LED 化の促進というものを県としても図っていくということで、県有施設については、LED の対応というものを加速化して進めているのですが、各家庭に対して県として補助があるかという、今実際はないというのが実情になります。

(池田会長)

輸入禁止とは何が輸入禁止になるのでしょうか。

(事務局)

蛍光灯です。製造ができなくなる、いわゆる水銀を使っているということで、国際的にそういうのを作ったりとか、輸入したりというのが禁止されるということです。

(池田会長)

そうすると、必然的に何年かしたら切り替わるということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(池田会長)

他にありませんでしょうか。

< — 発言者なし — >

はい。ありがとうございます。そうしましたら、お願いですが、30 年に近づいてきて、35 年が 60%、40 年が 73%という目標が政府でも示されているようですので、またそれに向けてそれぞれ、あらかじめ準備を始めていただけたらいいと思いますし、この 30 年に向けて順調だということで、その先を、という局面になってきていると思うので、全国的に 30 年より先という話は聞こえてきませんが、先行的に動き出せばきっといいことがあるのではないかと思いますので、そういう気持ちで、協力をいただければと思います。よろしくお願いします。

そういう中で、半井委員からもありましたこの夏の異常気象といったことも議題にしながら、ポスト 2030 の機運を盛り上げていくようなことも必要かと思います。県の方で何かということも考えてみたいと思いますし、それぞれ皆様方のところで、色々なテーマはこの環境に限らず、あるのだと思いますが、そういう中に取り入れてもらうようなことも、年間プログラムの中にポスト 2030 の脱炭素みたいなテーマで考えてもらうとか、色々あろうかと思うので、ご検討いただければうれしく思います。

それでは次に報告事項をお願いします。

(事務局)

資料の報告事項により、本年3月に策定した第5次香川県地球温暖化対策推進計画の概要についてご報告します。

まず、本計画の1基本的事項の(1)計画策定の趣旨ですが、温室効果ガスの排出削減等を図る緩和策と気候変動の影響に備える適応策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。(3)計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間としています。

次に、(4)基本的な考え方については、本県が掲げる2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという目標における、令和12年度までの温室効果ガス削減に向けた取組みを取りまとめたものになります。(5)ロードマップとの一本化です。本計画については、香川県地域脱炭素ロードマップの考え方を踏襲し、現行の施策体系からロードマップの重点取組項目「家庭・企業の脱炭素推進」、「太陽光(熱)エネルギーの最大限活用」、「吸収源対策」、「新エネルギーの利活用」の4項目を中心とした施策体系としまして、香川県地球温暖化対策推進計画とロードマップとの一本化を図りました。計画に一本化しますが、毎年評価・検証等を行うこととしています、ロードマップの個別取組みについては、関連資料として設定し、引き続き香川県地域脱炭素推進協議会の中で、PDCAサイクルで評価・検証し、取組みの見直しを行っていく予定としています。

次に、2計画の目標ですが、基本目標は、「県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現」としています。(2)温室効果ガスの削減目標は、令和7年2月に改定された国の地球温暖化対策計画に明記されている目標に即して、2030年度に2013年度比で46%削減することとしています。

次のページをご覧ください。3施策体系は表のとおりとなっており、先ほどのロードマップとの一本化でお伝えしたとおり、ロードマップの重要取組項目の考え方を取り入れつつ、GX関連産業の活性化など、時代に即した施策体系に整理しています。

次のページ4KPIですが、表のとおり前回計画から一部見直しを行っており、新たに追加された指標としては、2.エコアクション21の新規認証取得件数、3.ZEB認証取得件数などがあります。令和8年度以降の評価・検証では、こちらの新たなKPIをもとに進捗状況を確認したいと考えています。説明については、以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。報告事項ですが、何かありましたらどうぞお願いします。

(半井委員)

全体の枠組みにつきましては、異論はないですが、3ページのKPI、経済同友会の立場というよりは、本業に近いので、そちらの立場で見た時に、KPIの5番目、公共交通機関利用者数、これを令和6年に対して1割近く増やす目標になっていますが、正直なところ、今、少子化とか人口減少の中で、公共交通というのは、やはり長期的には減少傾向になります。温室効果ガス削減のためには、マイカーからの転移を図るというのは非常に重要なことですが、なかなかこれが達成できていない。本当にこの数字をやるのであれば、かなりの転移政策を考えておく必要があるのではないのかと感じます。数値を落とすというよりは、これを達成するために、何をやらなければならないのか、この辺は交通事業者とも十分打ち合わせをしておいていただいた方がいいのかな、というように思います。

(事務局)

公共交通機関の利用促進という意味におきまして、県民一人ひとりの脱炭素の意識の向上に、どう取り組んでいくかということが、我々としても非常に大事な観点であると思っております。来月10月1日からマイチャレかがわという健康福祉部が実施している健康アプリの中に、環境の脱炭素の要素を付加した機能を追加する予定にしております。その中でことடன்さんとか、JR四国さんのご協力もいただきながら、公共交通機関を使った時にポイントが貯まる仕組みを新たに始めようとしているところでございます。引き続き、こうした県民一人一人に直接通じていく働きかけについて、県としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(半井委員)

はい。ぜひお願いしたいのと、あと交通部局も巻き込んで、いろんな施策をご検討いただければと思います。

(池田会長)

ありがとうございます。ことでんの多肥新駅が今度できますが、そこまでバスに乗って、ことでんに乗る、というルートができると思うんですけど、今、マイカーで高松市内まで通勤している人の代替になるように、ソフトも合わせて考えるということも必要かなと思います。ことでん伏石駅の成功例がありますので、意識も大事なんですけど、個別の転換の具体策をどう考えていくかというのは、大事だと思いますので、またご協力を得ながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

他ありますでしょうか。

< ― 発言者なし ― >

よろしいですか。それでは、全体に通じて、何かありましたらお願いします。

< ― 発言者なし ― >

よろしいですか。それでは、これで議事を終了して、司会にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、第6回香川県地域脱炭素推進協議会を終了いたします。皆様、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。